関係者各位

事務費率改定についてのお知らせ

平素より、当センターの事業運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターの事務費率については、公益的観点から可能な限り低率で設定してまいりましたが、最近のエネルギー価格の高騰や円安等に伴う諸物価の高騰により、各種物品・資材等の価格上昇が続いております。

また、インボイス制度に係る経過措置の税額控除が逓減され、当センターの消費税負担が今後さらに増加するなど、事業運営に係る諸経費の負担が極めて大きくなっております。

これまで当センターでは、経費削減や業務効率化など様々な自助努力を重ね、現行の事務費率の維持に努めてまいりましたが、安定的な事業運営を継続していくため、事務費率を下記のとおり改定いたします。

加えて、最低賃金の改定があった場合には、会員配分金を改定いたしますので、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

改 定 日：令和８年１０月１日

請 負 事 業 に係 る改 定 後 の事 務 費 率 ：15%（改定前 12%）

労 働 者 派 遣 事 業 に係 る事 務 費 率 ：22%（従前から変更はありません）

以上

今後とも、社会情勢等の変化に対応しながら、発注者の皆様にご満足いただけるよう、一層努力してまいります。何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人守口市シルバー人材センター
理事長　　川部　　政彦